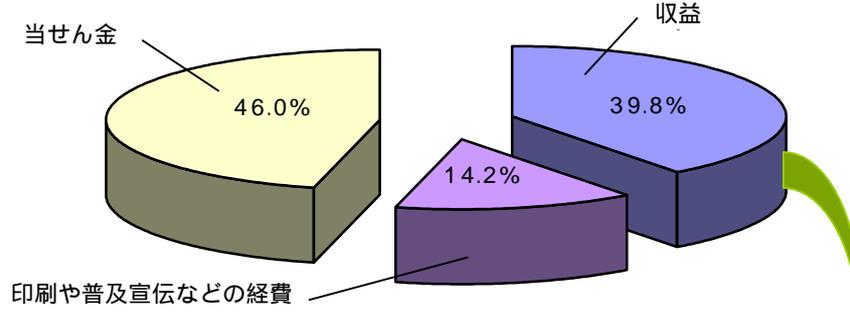


2つの収益事業に関する情報

宝くじについて

「宝くじ」は、地方財政法および当せん金付証票法に基づき、全国都道府県および政令指定都市により発売されています。その収益金は、教育施設、道路、橋りょう、社会福祉施設の整備などの財源として、県民の皆さんの身近な暮らしに幅広く活用されています。

宝くじ1枚は、このような配分になります。(平成17年度実績)



平成17年度宝くじ発売実績額 1兆1,047億円
収益金額 4,398億円

収益金のうち本県に配分された額 37億円
* 県内の販売額に応じて、配分されます。

競艇事業について

競艇はモーターボート競走法に基づき運営され、全国24の競艇場でレースが開催されています。その収益金は福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として活用されています。

また、びわこ競艇場では競艇事業以外に、ファミリーカーニバルの開催やびわ湖ドラゴンボートスプリント選手権大会の会場として施設の開放を行うなど、施設の紹介や競艇事業のPRに努めています。



ファミリーカーニバル
平成18年7月23日(日)



びわ湖ドラゴンボートスプリント選手権大会
平成18年6月4日(日)

夢いろいろ宝くじ

宝くじは滋賀県で！

滋賀県宝くじ情報

みなさ～ん
宝くじは
滋賀県内で
買ってね。



ボク、宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」です。

なぜ県内で買って欲しいのかって？それは、滋賀県内で売れた宝くじの収益金は、滋賀県の収入になるからだよ。そうしたお金が道路や橋、学校、公園の整備など県内の公共事業に使われているからさ。みんなの豊かな生活のためにたいへん役立っているのです。



滋賀県総務部財政課

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL : 077 - 528 - 3184

<http://www.pref.shiga.jp/yosan/index.html>